

# 事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進
---------	-----------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	農産園芸課長 森上 浩平	電話番号	0852-22-5123
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	いのち育む島根の『環境農業』推進事業		
目的	(1) 対象	有機農業を始めとする環境保全型農業実践農業者及び志向農業者	
	(2) 意図	環境保全型農業に取り組む農業者を増やす。	
事業概要	環境保全への関心や、食の安心安全への意識が高まる中、農業生産活動において環境農業の推進を効率的かつ効果的に行うため、推進体制の整備を図ると共に、実証ほの設置や販路開拓等による技術普及及びマーケティング活動を実施する。		

## 2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	エコファーマー認定件数の累計（H23年度以降）	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		1,900	2,100	2,250	2,400	
式・定義	H23年度末のエコファーマー数にH24年度以降の新規認定数を累計したもの		実績値	1,783	1,934	2,054	2,136		人
			達成率		101.80	97.80	95.00		%
式・定義	指標名	エコロジー農産物推奨面積	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		1,200	1,250	1,300	1,350	
式・定義	農業及び化学肥料を50%以上削減する、または、使用しない農産物を推奨する県制度の推奨面積		実績値	1,142	1,191	1,199	1,244		ha
			達成率		99.20	95.90	95.70		%

## 3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	6,201	9,519
うち一般財源(千円)	5,342	8,531

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○エコファーマー認定件数について新規で82名と順調に増加しているが目標には達しておらず、成果参考指標で目標としている達成率は年々減少している。  
 ・認定件数実績（人数）…H23～H24：151名増・H24～H25：120名増・H25～H26：82名増  
 ○島根県エコロジー農産物推奨面積についても同じく、推奨面積が4.5ha増えたが、目標には達していない。  
 ・実績（面積）…H23～H24：4.9ha増・H24～H25：8ha増・H25～H26：4.5ha増

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- エコファーマーを要件とする環境保全型農業直接支援策の申請者数の増加等により、着実に認定者数は増えた。
- 平成26年3月の島根県エコロジー農産物推奨制度要領改正時に、事務負担の軽減等を目的として、手続き方法や記入様式の簡素化、推奨要件の拡大を行ったことにより、特に新規就農者や集落営農組織の申請件数増加が図られた。
- 平成24年度から水稻の県推奨品種として、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインを基とした、特別栽培米の「つや姫」導入されており、それに合わせてエコファーマーの申請も増えた。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
  - 平成19年度に始まった「農地・水・環境保全向上対策」がエコファーマーへの支援策の1つとなっていたが、平成23年度に対策が終了したことで、認定期間満了時に、高齢化という原因を含めて、更新を行わない生産者が多く見られる。
  - 島根県エコロジー農産物推奨制度について、つや姫を含め、推奨要件を満たしていても未申請であったり、推奨者であっても更新時に更新申請を行わない方がいる。
- ②困っている状況が発生している「原因」
  - 生産者が推奨を受けても通常の販売方法を行うだけでは生産物の値段にはなかなか反映されず、事務手間を上回るほどのメリットが感じられないと見受けられる。
  - 県の環境保全型農業の取り組み全般に対して生産者や消費者へ周知不足。
- ③原因を解消するための「課題」
  - 消費者への制度PR等を行い、通常の農産物との差別化を図ることで、販売面でのメリットを確保する必要がある。
  - 生産者に対して、環境保全型農業の内容と島根県エコロジー農産物推奨制度の活用方法を理解してもらう必要がある。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- エコファーマーを要件とする環境保全型農業直接支払交付金の内容について、生産者や関係機関への情報発信や事例紹介等により、エコファーマーの理解を深めることで、申請者数の増加につなげる。
- 「県内消費拡大情報発信事業」等との連携により、広報媒体による消費者への普及啓発や購買促進のためのキャンペーンを実施し、消費者に対してエコファーマーや、島根県エコロジー農産物推奨制度を主とした特別栽培農産物の積極的なPRを図る。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

## 9. 追加評価（任意記載）